

## 平成 30 年 11 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 11 月 15 日 (木) 午後 2 時 30 分～午後 16 時
2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4
3. 出席者  
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝  
委 員 河野 さおり
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志  
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋  
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃  
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏  
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

### 開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。

傍聴人 0 名。

#### ○樋口教育長

ただいまから、11 月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 51 号は人事案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

### 報告第 79 号 平成 31 年度入園児募集結果について

#### ○樋口教育長

報告第 79 号について、説明をお願いします。

#### ○山田総務課長

報告第 79 号につきましては、平成 31 年度入園児募集結果についてです。

平成 31 年度入園児募集を、5 歳児 10 月 11 日 (木) 及び 12 日 (金)、4 歳児 10 月 24 日 (水) 及び 25 日 (木) に行いました。応募状況ですが、5 歳児の受付数 13 名、継続数 395 名の合計 408 名、4 歳児の受付数 160 名、継続数 216 名の合計 376 名で、4・5 歳児の合計が 784 名になります。昨年度同

時期の4・5歳児の合計が806名になり、比較しますと今年度22名の減少ということになります。1クラス35名で単純に計算しますと1クラス減になります。人口に対する入園率で見ますと、5歳児25%、4歳児24%、昨年度5歳児25%、4歳児23%でほぼ変わりありません。このことから、22名の減少は人口減少が要因だと考えていますので、民間に流れているのではなく、入園傾向はほぼ一緒だと思います。5歳児の継続数では、当然、4歳児から持ち上がってくる人数、4歳児の継続数は3歳児からの持ち上がりの人数で、ほぼ増減はありません。3歳児から入園された方がそのまま4歳児、5歳児に持ち上がって、他の民間施設などへ行かれたということではありません。幼稚園の数で考えると、いかに3歳児で入ってもらおうかということになります。本日示させていただいています数字は、今後、保育所などへ行かれる方もいらっしゃると思いますので、また報告させていただきたいと思います。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○野口教育長職務代理者**

幼稚園のニーズは、説明があったとおりにだと思います。その中で、教育内容の点からみると、2ブロックと5ブロックで非常に危機的な状況だと思います。集団として、1学年で10人を下回るとか、4・5歳児あわせて20人を下回るとか、幼児を育てる内容についても心配なところがありますので、今後、これに対しての方向性というのは早期に考えていかなければならないという印象を持ちました。特に10人を下回っている幼稚園では、飛躍的に人数が増えるということは考えにくいので、ブロック単位でも考えていかなければならないという印象を持ちました。

**○中野委員**

3歳児募集での入園抽選漏れの方がいました。家庭に与える影響が大きいので、何とかならないのかなと思っています。4・5歳児の募集後の随時受入数の多さですが、これを見れば3歳児の待機児童数は少ないです。そこで、今後、市立幼稚園全体として教員数の調整で、3歳児待機児童数の解消を検討できないかと思っています。検討をお願いします。

**○山田総務課長**

はい。

**○樋口教育長**

来年度の3歳から5歳児の入園数1,021人、今年度は1,019人でほぼ変わりませんが、大宮幼稚園で3歳児保育を実施して同じくらいになったということです。千人を超えて良かったと思っています。5歳児と4歳児の入園率で、25%と24%がそれぞれの公立幼稚園の入園率と捉えて良いのですね。

**○山田総務課長**

はい。

**○河野委員**

全体でそれくらいしか公立幼稚園にいないのだと思いました。半分より少し少ないくらいの感覚でしたが、山滝が多いだけで地域によって違いがあるのですね。3歳児の入園を増やせばと

思いますので、中野委員がおっしゃったことを検討していただきたいと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 80 号 八木南小学校への寄附について

○樋口教育長

報告第 80 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 80 号につきましては、八木南小学校への寄附についてです。

寄附品名は、図書室キッズコーナーセット、テント二張、一重食缶、二重食缶及びスペースフィットトラックで、換算額は49,424円となっています。八木南小学校にて教育活動に使用してもらうため、一般財団法人永井熊七記念財団様から10月30日にいただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

八木南小学校へたくさんのご寄附をいただいて、有難いと思います。キッズコーナーは、特に低学年の児童にとって、ほんわかと過ごせる良いスペースになるのではないかと思います。給食の食缶につきましても、安全に配慮されたものと思います。一重食缶と二重食缶は、どういう機能があるのか教えてください。また、スペースフィットトラックは、実際にはどういうことに使用されるのかも教えてください。

○山本学校管理課長

一重食缶と二重食缶ですが、一重食缶は一重の鉄板、二重食缶は二重になっているので保温性に優れています。

○野口教育長職務代理者

周りがあまり熱くならないんですね。

○山本学校管理課長

そうです。

○野口教育長職務代理者

それは良いですね。

○山本学校管理課長

そうすると、すべて二重食缶の方が良いのではと思われませんが、食缶を滅菌したりする保管庫は一重食缶用のサイズのもので、二重食缶だと少し大きくなりますので入りきらなくなります。一重食缶と二重食缶を購入していますが、学校の方に確認してから購入しています。

スペースフィットトラックについては、部屋に入るときに上履きをスリッパに履き替えたり、スリッパを置くような下駄箱といいますか下足箱のような使い方を想定しています。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 81 号 産業高等学校への寄附について

○樋口教育長

報告第 81 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 81 号につきましては、産業高等学校への寄附についてです。

10月24日に本人のご意向により匿名とさせていただいておりますが、産業高校の施設等修繕料に充当のため、3万円をいただきました。「先日の台風で被害がありませんでしたか」と問い合わせがあり、被害があった旨を伝えたところ、ご寄附をいただきました。なお、本人のご意向により、感謝状、広報掲載は辞退されています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

修繕する箇所はいくつもありますので、有効に活用できると思いますが、すでに執行していますか。

○小林産業高校学務課長

先月にご報告しました台風により予算を専決処分しましたが、生徒の駐輪場の屋根が破損しています。今回のご寄附は、その修繕工事に充てさせていただこうと考えています。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 82 号 第 21 回「いきいき市民のつどい」の開催について

○樋口教育長

報告第 82 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 82 号につきましては、第 21 回「いきいき市民のつどい」の開催についてです。

今回は、「つながろう すべてを越えて～その時あなたはどう動く！？～」というテーマでさせていただきます。いきいきとした活動する人の輪を増やしていけるようにするため、このような企画でさせていただきます。日時は平成31年1月26日（土）13時30分から15時30分、場所は産業会館で行います。活動発表団体は、産業高校はオープニングと発表ということで、衣装の展示や文化祭の様子を発表していただきます。産業高校のPRということで考えています。また、城北地区市民協議会に中学生と避難訓練、防災部会と今後の展望ということで、地域を挙げて防災訓練を行っていて、今年度は地震や台風などいろいろなことが起きたので、実際に訓練されているところを発表していただきます。次に北中学校ですが、もし何かがあれば中学生が昼間の主要なお手伝いができるのではないかとということで、地域の人とともに防災マップ作りや避難訓

練もやっているということを知っていますので、今回取り上げてさせていただきます。最後に交流会ということで、いつも情報交換会ということで団体もしくは個人でさせていただいていますので、ここからつながりを持って今後も活動していただくことを考えています。定員が200人、参加費無料で、1歳半から就学前までの子供先着15人までで保育をさせていただきます。申込みは、1月15日（金）までとなっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

「いきいき市民のつどい」では、いつも地域活動やボランティア活動に関する身近なテーマを取り上げて開催されています。今回の“その時”というのは、非常災害時が中心になっているということですか。

○西尾生涯学習課長

はい、そうです。

○野口教育長職務代理者

北中学校の生徒が発表するのですか。

○西尾生涯学習課長

その予定です。できましたら年代を超えて交流ができれば良いなと思っています。中学生と年配の方などのいろいろな年代の方と交流を考えているのです。高校生や中学生も予定が入ったりすると思いますが、極力残っていただいて交流会をしたいと思っています。

○樋口教育長

できるだけたくさん参加していただけるよう、努力していただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第83号 「関西文化の日」への参加について

○樋口教育長

報告第83号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第83号につきましては、「関西文化の日」への参加についてです。

きしわだ自然資料館が昨年度も参加しました企画です。関西広域連合が中心に運営する「関西文化.com」（関西の芸術文化情報を発信するサイト）が企画するイベントです。関西広域連合の構成府県に連携団体を加えまして、関西2府8県（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県・三重県・福井県）内の美術館・博物館・資料館などの文化施設を無料開放するものです。昨年度も同様の報告をさせていただきましたが、きしわだ自然資料館として、昨年度に続き、今年度も参加募集の案内をいただきましたので、参加させていただくことになりました。実施日は、11月17日（土）及び18日（日）としております。岸和田市内では、対象施設としてきしわだ自然資料館のみ参加いたします。

趣旨につきましては、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、美術・学術愛好者の増大を図るとともに、圏域外に向けても、文化が息づく関西を広く、かつ強くアピールし、集客を図るとされています。

周知方法は、広報きしわだ11月号に掲載、市ホームページ、主催の関西文化.comホームページ、関西文化の日パンフレットにも掲載させていただいています。また、先月報告いたしました現在開催中の特別展「なるほど！巢ワールド」のポスター及びチラシにも記載させていただいています。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

**○河野委員**

去年から参加ということで、効果はありましたか。

**○西川郷土文化室長**

昨年11月18日（土）及び19日（日）に開催させていただき、両日の入場者合計が309名でした。比較としまして、同年ひと月前の10月14日（土）及び15日（日）の入場者合計が177名で、132名多く入場者がありました。また、前年同時期の11月19日（土）及び20日（日）の入場者合計が161名で、148名増加しております。一定の効果があったと思われまますので、今年度も参加させていただきます。

**○河野委員**

明らかに効果があったと思います。今年もたくさん来られることを願います。

**○中野委員**

先日の総合教育会議で議論した本市の教育大綱では、教育の基本理念としての締めくくりの部分で「教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。」とあります。この趣旨を活かせば、「関西文化の日」にはきしわだ自然資料館の他に3点セットとして、岸和田城及びだんじり会館も対象に無料開放するべきだと思います。そうすることで、知名度が一層上がります。昨年、他に声を掛けてもらおうとなっていました。教育委員会事務局・課からでは難しいのではないかと思います。来年度に向けては、教育委員会として市長部局の方に申し入れするべきではないかと思っています。

**○西川郷土文化室長**

昨年、ご意見をいただきまして声を掛けさせていただきましたが、所管課としましては、観光施設として一番集客の盛んな時期なので見送ったという経緯があります。次年度以降もこの企画が継続するようであれば、声を掛けていきたいと考えています。

**○樋口教育長**

今週末に実施ということで、できるだけ多くの方が来ていただくことを願っています。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 84 号 岸和田市文化財保存事業補助金の返還について

### ○樋口教育長

報告第 84 号について、説明をお願いします。

### ○西川郷土文化室長

報告第 84 号につきましては、岸和田市文化財保存事業補助金の返還についてです。

対象事業は、国指定重要文化財積川神社本殿保存修理事業です。経緯としましては、平成26年度及び27年度に積川神社本殿の修理事業を実施いたしました。この事業の国庫補助は、85%いただける事業でした。あわせまして、岸和田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、国庫補助85%の残りの15%が所有者負担になるのですが、そのうちの2分の1の7.5%を市の補助金として交付しています。国85、市7.5、所有者7.5の事業になります。

修理が終わり、支払いもすべて終わっておりましたが、平成29年12月5日に実施の会計実地検査により、会計検査院から補助金の過大交付の指摘がありました。その原因は、保存修理事業の一環である当該建造物に係る彩色等の塗装工事において、部材の接合箇所部材が重なっている部分がある場合、この部分の面積を控除して塗装面積を算出すべきところを控除していないなど、塗装面積が過大となったまま、経費を算定してしまったものです。

今後の流れですが、国への補助金の返還手続きに合わせ、本市の補助金についても返還手続きを進めてまいります。

文化庁は総理大臣に情報を上げまして、返還事例があると報道提供をしています。こちらもあわせまして11月9日に岸和田記者クラブへ報道提供をしたところです。

返還金額につきましては、補助対象経費を訂正したことにより、岸和田市への返還金額は206,000円となります。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

過日に報道発表がありました。WEBページにも掲載がありました。

### ○西川郷土文化室長

はい。市ホームページでも「報道発表しました」と、掲載させていただいています。

### ○中野委員

2年かけて屋根と彩色の修理が行われました。その時、屋根の修理現場の見学会がありました。桧皮採取や桧皮整形の説明から、滅多に見られない桧皮葺きの軒付けの作業現場を見せさせていただきました。その翌年に彩色修理を終えたばかりのところを見学して、使用顔料のことなどについても尋ねて良い勉強になりました。

今回の返金は、国あるいは本市に業者が返金するのですか。

### ○西川郷土文化室長

国や市から神社に補助金を交付して、神社が修理していただいた事業者へ費用を支払っています。今回の返金は、申請補助者である神社から国や市へ返金していただく形になります。

○樋口教育長

ご苦労をかけますが、よろしくお願ひします。  
ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 85 号 保育所用「りんりんえほんボックス」の開始について

○樋口教育長

報告第 85 号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

報告第 85 号につきましては、保育所用「りんりんえほんボックス」の開始についてです。

8 月定例教育委員会でも報告いたしました山本清治様からいただきましたご寄附について、「絵本を通して親子のふれあいや子どもたちの豊かな心を育んでほしい」との寄附者のご意向に添いまして、公立保育所等 13 園に絵本や児童書などを配本し、幼少期から読書に親しむきっかけとし、読書活動の推進に資することができればと考えています。平成 29 年度より、自動車文庫で巡回していない公立幼稚園 13 園に年 3 回、「りんりんえほんボックス」と称して絵本の配本を行っていますので、その保育所向けということ。幼稚園向けの配本用図書が、1 箱のケースごとに約 60 冊を 1 園に配って、3～4 か月ごとに新しい箱と交換しています。平成 30 年 12 月の開始初年度は、1 園 25 冊ずつでの開始となりますが、複数年かけて中身の充実ができればと思っています。また、絵本ボックスの中身につきましては、保育所先生方のアンケートをもとにふさわしい良書を選びます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

貴重なご寄附がこのように活用されて、子供たちの読書活動につながることは、大変意義深いことです。継続していくということで、なお心強く思います。よろしくお願ひします。

○野口教育長職務代理者

公立保育所等 13 園というのは、公立保育所と通園センターですか。

○溝端図書館長

そうです。

○野口教育長職務代理者

民間施設は入っていないのですね。

○溝端図書館長

今回は、公立だけになります。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。



## 報告第 86 号 子ども読書講座講演会について

### ○樋口教育長

報告第 86 号について、説明をお願いします。

### ○溝端図書館長

報告第 86 号につきましては、子ども読書講座講演会についてです。

こちらも 8 月定例教育委員会で報告しました岸和田ライオンズクラブ様からいただきましたご寄附について、「青少年が読書を通じて新しいことに出会ったり、始めるきっかけとなるような講演会を」とのご意向に添いまして、高校生が選びます直木賞にも選ばれたり、高い評価を受けています柚木麻子氏にお越しいただき「こころの中の自分の図書館」という題で講演いただきます。12 月 1 日（土）14 時から 16 時、岸和田市立図書館 3 階自習室で行います。“青少年”というご意向がありましたので、中学生以上で定員 100 名となります。受付は、図書館本館窓口へ直接または電話で、参加費は無料です。チラシ配布等で案内させていただいています。本日までで 51 名の申込みをいただいています。柚木先生にご講演いただくことを決めたきっかけにもなるのですが、岸城中学 3 年生 杉本葉月さんが全国中学ビブリオバトルで優勝した本が、柚木先生の「バター」という著作でした。そのご縁もあって、新潮社を通して柚木先生に打診いただき、快く引き受けていただきました。また、柚木先生と杉本さんとのスペシャル対談も予定しています。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○野口教育長職務代理者

市内中学校へ周知となっていますが、ポスター掲示だけでなく、中学校に図書担当の先生もいると思うので、先生から生徒へ宣伝していただけるように伝えていただければと思います。

### ○溝端図書館長

はい。そのようにさせていただきます。

### ○樋口教育長

ポスターに杉本葉月さんが写っているのは、岸城中学校の図書室ですね。できるだけたくさん参加していただけると有難いと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### ○樋口教育長

報告は以上ですが、他に何かありませんか。

### ○溝端図書館長

開催中またはこれから開催されます催しの案内ですが、1 点目は、わかやまけんさんの原画 10 点程を図書館本館 1 階ロビーで展示しています。2 点目は、貝塚市在住の芥川賞受賞の吉村萬壱氏が今週 17 日（土）に来られてお話しを伺います。70 名定員ですが、現在 40 名を下回る申込みですので、良ければお越しく下さい。前回も非常に面白い話が聞けたと好評です。最近ビブリオバトルに関心が集まっていますので、図書館でも力を入れたいと思っています。12 月 16 日（日）

に行いますので、観に来ていただくだけでも結構ですので、たくさん来ていただければと思います。よろしく申し上げます。

○樋口教育長

他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 47 号 補正予算について（債務負担行為補正）

○樋口教育長

議案第 47 号について、説明をお願いします。

○山本学校給食課長

議案第 47 号につきましては、補正予算（債務負担行為補正）についてです。

本市小学校の単独調理場では、現在 10 校で給食調理等業務の民間委託を実施しており、平成 30 年度には契約期間満了に伴う浜小学校・城東小学校の再委託契約が必要になります。そこで、10 月に業者選定プロポーザルを実施しましたが、応募がなく業者選定ができませんでした。これは、近年、最低賃金の上昇に伴う人件費の上昇及び府内の他自治体の給食調理業務の委託化が進み需要が高まり委託料も上昇しており、業者がより有利な条件の契約に流れていることが原因と考えられます。よって、債務負担行為の限度額について、平成 30 年第 4 回定例市議会へ増額変更する補正をお願いするものです。

事項は学校給食調理業務委託で、期間は平成 30 年度から平成 33 年度までです。変更前限度額が 75,116 千円、変更後限度額が 88,944 千円になります。平成 30 年度に契約行為を行い、31 年度以降に予算執行されます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

業者選定プロポーザルが、うまくできなかったことは残念です。変更後の限度額の設定は難しかったと思います。これは、他市の状況を参考にして決められたのでしょうか。

○山本学校給食課長

今年 5 月ぐらいに他市から問い合わせがありまして、その市は入札で業者選定していますが、約半分が落札できなかったのが特別随意契約をしたと聞いていました。そのころから金額等を調べましたが、中学校の給食を進めている市で親子給食を高額な金額で行っています。金額面でも本市よりも 1 割から 2 割高くなっています。業者としましては、より有利な条件に流れることになります。業者にもプロポーザル前に話しを聞きましたが、最低賃金が今年 936 円まで上がっていますので、高くなっているということです。景気も良くなっていて、大型商業施設ができてきて人の取り合いがおこっています。今までは同業種の人の取り合いが、他業種での取り合いになっています。同じような金額であれば、そういうところへ流れていっている傾向にあり、人集めにも苦労しているということです。より高い金額を出さないといけないということで、高くなっていると聞いていました。結果、このような選定結果になりましたので、本市で出せるギリギリ

の金額を設定させていただきました。

○河野委員

実際にこの金額であれば大丈夫そうですか。

○山本学校給食課長

他市に比べると、まだまだ安いです。

○樋口教育長

2校の子供たちの給食が、31年4月にスタートできるように努力していただけたらと思います。他の委託校も今後、この金額が基準になると思います。

○山本学校給食課長

単価を上げていくことになると思います。

○野口教育長職務代理者

10数年前に民間委託が始まったころに、いろんな不安が学校現場や市民の方から出たと思います。そのひとつが、社会情勢によって変わっていくのではないかとということがあったと思います。今の実態としてどこも人手不足で、人手不足倒産というものも出てきています。学校給食というのは、ある意味子供の命に関わることですので、きっちりしていかなければいけないと思います。これをきっかけに不安感が出てきますが、今後大丈夫なのだろうか、という思いを市民の方に持たせないような策をどう考えていけば良いのでしょうか。始まったころに現場にいて聞いたのは、すべてを民間委託にしない、直営をしながら民間委託をしていきますと聞いていましたが、10数年経って調理員の退職不補充にしてすべて民間委託に変えていきますとなりました。いつの間にか変わったのかという印象を持っていました。すべて民間委託にしていった中で、社会情勢によっていろんな不安が出てきたときにでも、学校給食というのは絶対に不安を与えてはいけない物だと思います。そのためのきちんと安心していただけるような手立てを取っていけるのか、という心配を感じています。

○山本学校給食課長

それは、今後、検討していかなければならないことだと思います。委託料が上がっていく傾向が、今後も続いていくのかどうかもわかりません。また、他市で進めているのも、ほぼ終わってきたので、一定止まると思っています。その中で、次の年にどうなるかというところだと思います。入札で落ちなかった市も金額を上げてきていますので、しばらくはそういう状況が続くと思います。

○野口教育長職務代理者

一番心配なのは、業者がどうしても受けてくれないという中で、あまり質の良くないところに行かないよう、子供の食に関する事なので、それだけ懸念してします。

○樋口教育長

ご意見として承って、今後、慎重に議論しながら考えて、子供に不公平や不利益のないように努力したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 48 号 平成 31 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

### ○樋口教育長

議案第 48 号について、説明をお願いします。

### ○小林産業高校学務課長

議案第 48 号につきましては、平成 31 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

平成 31 年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、平成 31 年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。

まず、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項の変更点について説明いたします。

1 点目は、調査書中の教科の評定が無記載の場合の選抜方法は、通常の評定がない方の事象に加えまして、海外の現地校で教育を受けて調査書に教科の評定が無記載となっている方につきましては、この評定を含まない選考を行ってもらうかどうかを任意で選べることになりました。これにつきましては、承認が必要になりますので、承認書を出していただくことになります。これは所属している学校長から設置市の教育委員会を通して大阪府教育庁へ提出されます。提出され認められますと、入学を希望している学校へ通知が来ることになります。

2 点目は、入学者志願書の中に性別の記載がなくなりました。本校も大阪府の志願書を採用していますので、同様としております。なお、調査書の方には、これまでどおり性別を記載することになっております。体育等の際、男女の確認が必要な場合がありますので、調査書の方には記載するという大阪府の説明がありました。

そこで、平成 31 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項（案）につきましては、調査書中の教科の評定が無記載の場合の選抜方法を 4 ページの特別入学者選抜（デザインシステム科）に記載を加えました。また、6 ページの一般入学者選抜（商業科・情報科）にも記載を加えました。

8 ページの一般入学者選抜追検査（商業科・情報科）につきましては、3 月 17 日（日）に実施する予定です。出願期間は 3 月 12 日（火）ですが、時間を今年の午後 2 時からを午後 3 時からに変更しております。こちらも大阪府でも変更になっていますので、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項に合させていただきます。

次に定時制になりますが、11 ページの入学者選抜（商業科）の出願にも調査書中の教科の評定が無記載の場合の選抜方法の記載を加えました。14 ページの一般入学者選抜追検査（商業科）の出願の時間についても同様に変更させていただいています。

特別入学者選抜（デザインシステム科）の学力検査を 2 月 19 日（火）、実技検査を 2 月 20 日（水）に実施いたします。一般入学者選抜（商業科・情報科）の学力検査を 3 月 11 日（月）、定時制につきましても同日に実施する予定です。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

海外現地校からの調査書の評定を書く場合、各教科の合計はどのように算出しますか。

○小林産業高校学務課長

今、資料がございませんので、確認して報告させていただきます。

○中野委員

初めてのことでですので、わかれば教えてください。

○長岡人権教育課長

中学校の受験者側にも説明がありました。今回の海外からの受入れの生徒で途中から転入した生徒などへの入試への緩和とといいますか、そういう大阪府から説明がありました。無記載になった時にどういう割合でどうするのかについては、具体の説明を受けていなかったように思います。ただし、個別の相談は申請になるということでした。大阪府が申請を受入れて、配慮入試と同じような形で行うという話しがあったと思います。

○中野委員

大事なことですので、個々の実情に応じた対応の意味もあるかと思いますが、確認しておく必要があると思います。

○小林産業高校学務課長

調査書の評定の倍率は1.0倍で、ない部分については評定を“1”として、まず合格者を並べる方法になると思います。

○中野委員

それはかなり不利な状況になりますので、事前に確認しておく必要があります。

○小林産業高校学務課長

明確に確認しておきます。

○樋口教育長

変更点ですので、確認しておいてください。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第49号 岸和田市民体育館条例の一部改正について

○樋口教育長

議案第49号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第49号につきましては、岸和田市民体育館条例の一部改正についてです。

9月4日に発生した台風21号の被害により、春木体育館の廃止に伴う規定の整備を図るため、平成30年第4回定例市議会へ提出するものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

異議はありませんが、廃止後の計画は何かあるのでしょうか。

○津田スポーツ振興課長

現時点では、全くの白紙です。解体して更地にするというところだけです。

○野口教育長職務代理者

利用されている団体や地域への説明は終わっていますか。

○津田スポーツ振興課長

昨晚、春木市民センターで説明させていただきました。出席されたのは、春木及び大芝校区の町会長及び利用団体で 50 人から 60 人くらいでした。利用団体の中には、既に別の場所を確保して続けられている団体もあります。実際に施設がなくて困っている団体もありますので、個別に話しをさせてもらって公民館などを案内させていただきました。今の予定ですが、月曜日が休館日になっています中央体育館を開館しようと思っています。春木校区からは距離が遠くなりますが、何とかそちらを利用できないか提案しているところです。昨晚いただきました要望については、近々にまとめて各団体へ回答したいと考えています。

○樋口教育長

スポーツを振興する課ですので、その部分は難しいと思います。少林寺拳法の方からあいさついただいたときに、春木小学校の体育館を借りることができて喜んでおられました。説明にありました中央体育館や公民館など、可能な限りスライドできるようにしていただけたらと思います。ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 50 号 補正予算について（債務負担行為補正）**

○樋口教育長

議案第 50 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第 50 号につきましては、補正予算（債務負担行為補正）についてです。

議案第 49 号で説明しました春木体育館の解体・機能廃止に係る補正予算（債務負担行為補正）で、事項は岸和田市立春木体育館解体工事、期間は平成 30 年度から平成 31 年度の 2 カ年をまたいでの工事になります。限度額は 28,301 千円以内としています。これから査定が入りますので、おそらくこの額よりは下がると考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 51 号 教職員人事について**

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員